

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第 4 1 9 会計隊長 中平 友則

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QHK11000070		5RUM1A11001 0001								
品名 または 件名										
高知（０７）飲料水水質検査										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
高知駐業				高知駐業 管理科 営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
高知駐業 管理科 営繕班				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は実施しない。
入札日時場所：令和7年3月10日（月）14時00分 陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の等級を付与され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。（入札時においては、令和4・5・6年度の競争参加資格を受けており、令和7・8・9年度も引き続き資格を申請して認められることを前提とする。申請の結果、規定の資格を有しない場合には入札参加は無効とする。また、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。）
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第419会計隊 契約班窓口において配布する。

令和7年2月19日（水）～令和7年3月10日（月）（土曜日曜祝日を除く 0900～1600）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％（軽減税率対象品目については8％）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減率対象品目については108分の100）（**税抜金額**）を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

5 契約書の作成

落札決定後遅滞なく、契約書を作成する。

契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

契約締結に当たっては、契約相手方は、分任契約担当官陸上自衛隊高知駐屯地第419会計隊長とする。

6 落札の決定方式

総品目総額

総品目で総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月10日（月）12時00分担当者必着分までを有効とします。

なお、事前に郵便入札の申し出を第419会計隊契約班まで行くとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

- (2) 電報・電話等による入札は認めません。

- (3) 入札に参加する者は、入札開始までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出してください。（FAX可）

- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。（様式随意）

- (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。（FAX可）

市価調査書提出締切日：令和7年3月6日（木）17時00分

- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。

- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。

- (8) 適用する契約条項

ア 駐屯地用標準契約書役務請負契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

- (9) 落札者が「入札及び契約心得」にしたがって契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390

陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 契約班 担当：吉村（よしむら）

TEL：0887-56-3471（内線347） FAX：0887-56-3475（直通）

【仕様書に関する事項に関する問い合わせ先】

陸上自衛隊高知駐屯地 高知駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担当：川添（かわぞえ）

TEL：0887-56-3471（内線618）

本公告は、陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QHK11000070									
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名								使用期限等	引 渡 場 所	
	部品番号 または 規格									搬 入 場 所	検 査
	使用器材名					仕様書番号			グループ	納 期	包 装
1	5RUM1A11001	0001			ST	1.00				高知駐業	
	高知（０７）飲料水水質検査									高知駐業 管理科 営繕班	
	仕様書のとおり									高知駐業 管理科 営繕班	
									令和7年4月1日～令和8年3月31日		
				- 以 下 余 白 -							
</											

契約手続における押印等の省略について

日頃より第419会計隊の調達案件につきまして御協力を頂きありがとうございます。
この度、押印等の省略について、令和3年4月1日以降、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 押印が必要な書類

契約書（なお、割印は不要）

2 押印を省略できる書類

契約書以外の書類

3 押印省略時の措置

契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。

4 その他

従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記入は不要です。

5 記載例

押印を省略しない場合	押印を省略する場合
住所、名称、代表者名 高知県土佐市〇×町1丁目1番1号 有限会社 土佐食品 代表取締役 土佐 次郎  ＊従来どおり	住所、名称、代表者名 高知県土佐市〇×町1丁目1番1号 有限会社 土佐食品 代表取締役 土佐 次郎 担当者：室戸 三郎 担当者連絡先：090-1111-1111 ＊責任者及び経理等の担当者の氏名及び連絡先の記載

【お問い合わせ先】

第419会計隊 契約班

電話（代表）：0887-56-3471

（内線）347または341

委 任 状

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊高知駐屯地

第419会計隊長 中平 友則 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

今般、 について、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 契約締結の件
- 4 物品納入の件
- 5 代金請求の件
- 6 代金受領の件
- 7 復代理人選任の件
- 8 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

- (注) 1 押印を省略する場合には担当者名および連絡先を記載すること。
2 委任事項中不要の箇所は抹消すること。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 中平 友則 殿

¥ (落札決定方式:総品目総額)

- 1.履行期間

7.4.1～8.3.31
- 2.履行場所

陸上自衛隊高知駐屯地
- 3.支払

適法な請求書受領後、30日(工事40日)以内に支払
- 4.契約条件等

下記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札見積いたします。

令和 7 年 3 月 10 日 住所・名称・代表者名

内 訳 外税		⑩			
品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1 高知(07)飲料水水質検査	仕様書のとおり	ST	1		
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合 計					

誓約事項
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 中平 友則 殿

¥

(落札決定方式:総品目総額)

1.履行期間 7.4.1～8.3.31
2.履行場所 陸上自衛隊高知駐屯地

令和7年3月6日 住所・名称・代表者名

内 訳 外税

印

通信欄	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金額
価の 調 査 表 に 金 額 を ご 記 入 の 上 、 各 取 引 業 者 の 方 々 に ご 協 力 を 頂 き お 願 い し ま す 。 別 添 付 の 市 格	1 高知(07)飲料水水質検査	仕様書のとおり	ST	1		
	2	以下余白				
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	合 計					

高知（07）飲料水水質検査

仕 様 書

業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	施設管理	工事企画	営繕主任
						

仕 様 書

役務名称： 高知（０７）飲料水水質検査

1. 役務場所
高知県香南市香我美町上分３３９０ 陸上自衛隊高知駐屯地
2. 役務期間
令和７年４月１日～令和８年３月３１日
3. 役務概要
本役務は、水道法に基づき陸上自衛隊高知駐屯地の飲料水水質検査を実施するものである。
4. 検査場所、採水地点及び検査項目
 - (1) 検査場所
陸上自衛隊高知駐屯地
 - (2) 採水地点
採水地点数は２地点とし、その期間は以下のとおりとする。
採水場所１：令和７年４月～令和８年３月
採水場所２：令和７年４月～令和８年３月
 - (3) 検査項目
別紙第１～別紙第２のとおり
5. 検体数

検 査 項 目	数 量	備 考
水道水質基準５１項目	２ 検体	２検体×１回／年
水道水質基準２４項目	６ 検体	２検体×３回／年
水道水質基準 ９項目	１６ 検体	２検体×８回／年

6. 実施要領
下記の(1)～(7)の内容については、受注者が実施するものとし、各実施内容毎の調整を官側と実施すること。
なお、検査用採水容器への採水は、官側が実施し、受注者へ引き渡すものとする。
 - (1) 窓口担当者の選任及び連絡
 - (2) 検査開始日（受付日）の調整
 - (3) 検査用採水容器の準備及び役務履行場所への発送
 - (4) 官側による採水後の検査用サンプルの引き取り
 - (5) 検査用サンプルの保冷及び破損防止措置の実施
 - (6) 検査機関への検査用サンプルの搬入（採水後、１２時間以内に試験を開始する
必要のある検査については、検査実施可能時間内に搬入）
 - (7) 検査分析期間（所要日数）の通知

7 検査結果報告

検査用サンプルを引き取った後、速やかに検査を実施し、水質検査報告書を作成の上、1部を提出すること。ただし、直ちに飲料停止措置を講じなければならないような結果が出た場合は、速やかに官側へ通報するものとする。

8 特記事項

- (1) 採取された検体については、厚生労働省水質検査機関へ登録した事業所で水質検査を実施すること。
- (2) 水質検査結果報告書の提出をもって役務完了とする。
- (3) 役務途中にて採水場所の変更が生じた場合は、水質検査及び契約の内容について官側と協議の上、変更するものとする。

9 その他

役務実施にあたり、疑義が生じた場合は官側と調整するものとする。

10 提出書類

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 検査結果報告書 | 1部（検査実施後速やかに） |
| (2) その他、指示された書類 | 1部（その都度） |

水質検査項目 採水場所 1

別紙第1

	検査項目	省略可否	検査項目 (●=実施)			備考
			4、6、7、9、10、12、1、3月	5、11、2月	8月	
毎月検査	1 一般細菌	×	●	●	●	
	2 大腸菌	×	●	●	●	
	3 塩化物イオン	×	●	●	●	
	4 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	×	●	●	●	
	5 pH値	×	●	●	●	
	6 味	×	●	●	●	
	7 臭気	×	●	●	●	
	8 色度	×	●	●	●	
	9 濁度	×	●	●	●	
年4回検査	1 亜硝酸態窒素	○	—	—	●	
	2 ジエオスミン	×	—	—	●	
	3 2-メチルイソボルネオール	×	—	—	●	
	4 塩素酸	×	—	●	●	
	5 クロロ酢酸	×	—	●	●	
	6 クロロホルム	×	—	●	●	
	7 ジクロロ酢酸	×	—	●	●	
	8 ジブロモクロロメタン	×	—	●	●	
	9 臭素酸	×	—	●	●	
	10 総トリハロメタン	×	—	●	●	
	11 トリクロロ酢酸	×	—	●	●	
	12 ブロモジクロロメタン	×	—	●	●	
	13 ブロモホルム	×	—	●	●	
	14 ホルムアルデヒド	×	—	●	●	
	15 シアン化物イオン及び塩化シアン	×	—	●	●	
	16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	—	—	●	
	17 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	—	●	●	
	18 フッ素及びその化合物	○	—	—	●	
	19 ホウ素及びその化合物	○	—	—	●	
	20 カドミウム及びその化合物	○	—	—	●	
	21 水銀及びその化合物	○	—	—	●	
	22 セレン及びその化合物	○	—	—	●	
	23 ひ素及びその化合物	○	—	—	●	
	24 ナトリウム及びその化合物	○	—	—	●	
	25 マンガン及びその化合物	○	—	—	●	
	26 カルシウム、マグネシウム (硬度)	○	—	●	●	
	27 蒸発残留物	○	—	●	●	
	28 陰イオン界面活性剤	○	—	—	●	
	29 非イオン界面活性剤	○	—	—	●	
	30 フェノール類	○	—	—	●	
	31 鉛及びその化合物	○	—	—	●	
	32 六価クロム化合物	○	—	—	●	
	33 亜鉛及びその化合物	○	—	—	●	
	34 アルミニウム及びその化合物	○	—	—	●	
	35 鉄及びその化合物	○	—	—	●	
	36 銅及びその化合物	○	—	—	●	
	37 四塩化炭素	○	—	—	●	
	38 1、4-ジオキサン	○	—	—	●	
	39 ジクロロメタン	○	—	—	●	
	40 テトラクロロエチレン	○	—	—	●	
	41 トリクロロエチレン	○	—	—	●	
	42 ベンゼン	○	—	—	●	
受検項目数			9	24	51	

水質検査項目 採水場所 2

別紙第2

	検査項目	省略可否	検査項目 (●=実施)			備考
			4、6、7、9、10、12、1、3月	5、11、2月	8月	
毎月検査	1 一般細菌	×	●	●	●	
	2 大腸菌	×	●	●	●	
	3 塩化物イオン	×	●	●	●	
	4 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	×	●	●	●	
	5 pH値	×	●	●	●	
	6 味	×	●	●	●	
	7 臭気	×	●	●	●	
	8 色度	×	●	●	●	
	9 濁度	×	●	●	●	
年4回検査	1 亜硝酸態窒素	○	—	—	●	
	2 ジエオスミン	×	—	—	●	
	3 2-メチルイソボルネオール	×	—	—	●	
	4 塩素酸	×	—	●	●	
	5 クロロ酢酸	×	—	●	●	
	6 クロロホルム	×	—	●	●	
	7 ジクロロ酢酸	×	—	●	●	
	8 ジブromクロロメタン	×	—	●	●	
	9 臭素酸	×	—	●	●	
	10 総トリハロメタン	×	—	●	●	
	11 トリクロロ酢酸	×	—	●	●	
	12 ブロモジクロロメタン	×	—	●	●	
	13 ブロモホルム	×	—	●	●	
	14 ホルムアルデヒド	×	—	●	●	
	15 シアン化物イオン及び塩化シアン	×	—	●	●	
	16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	○	—	—	●	
	17 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	—	●	●	
	18 フッ素及びその化合物	○	—	—	●	
	19 ホウ素及びその化合物	○	—	—	●	
	20 カドミウム及びその化合物	○	—	—	●	
	21 水銀及びその化合物	○	—	—	●	
	22 セレン及びその化合物	○	—	—	●	
	23 ひ素及びその化合物	○	—	—	●	
	24 ナトリウム及びその化合物	○	—	—	●	
	25 マンガン及びその化合物	○	—	—	●	
	26 カルシウム、マグネシウム (硬度)	○	—	●	●	
	27 蒸発残留物	○	—	●	●	
	28 陰イオン界面活性剤	○	—	—	●	
	29 非イオン界面活性剤	○	—	—	●	
	30 フェノール類	○	—	—	●	
	31 鉛及びその化合物	○	—	—	●	
	32 六価クロム化合物	○	—	—	●	
	33 亜鉛及びその化合物	○	—	—	●	
	34 アルミニウム及びその化合物	○	—	—	●	
	35 鉄及びその化合物	○	—	—	●	
	36 銅及びその化合物	○	—	—	●	
	37 四塩化炭素	○	—	—	●	
	38 1、4-ジオキサン	○	—	—	●	
	39 ジクロロメタン	○	—	—	●	
	40 テトラクロロエチレン	○	—	—	●	
	41 トリクロロエチレン	○	—	—	●	
	42 ベンゼン	○	—	—	●	
受検項目数			9	24	51	